

事業事前評価表

国際協力機構地球環境部森林・自然環境保全グループ

1. 案件名 (国名)

国名： カメルーン共和国

案件名： 気候変動緩和と適応に資する農業・森林セクターにおけるランドスケープ回復プロジェクト

Project for Landscape Restoration and Climate Change Mitigation and Adaptation in Agriculture, Forestry and Other Land Use

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における森林セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ

カメルーンは国土の約 40%が森林に覆われ (FAO、2025)、その大部分が低地林であり、沿岸部には約 214 千 ha のマングローブ林も生育する。また内陸部には劣化したサバンナが分布している。カメルーンの土地利用区分としての「森林」は、「恒久森林領域」と「非恒久森林領域」から構成され、これらは国の森林領域として定められている。森林領域の管理は、民間事業者が約 30%、コミューンが約 9%、コミュニティが約 11%を担っている。また、森林領域の約 43%が森林リザーブや狩猟区などの保護林である (MINFOF/WRI、2024)。

森林率 (国土面積に占める森林面積割合) は、1990 年の 47.6%から 2015 年には 43.6%、さらに 2025 年は 40.5%と減少した。森林減少の割合は経年的に上昇傾向にあり、1990~2000 年の-1.9%から直近の 2015-2025 年では-3.1%に増加している (FAO、2025)。これら森林減少・森林劣化の要因は、農地開発 (生産性の低い農地への転用)、燃料材の収穫及び低効率利用、違法伐採、鉱山開発、インフラ開発等である。

一方で、カメルーンは世界第 4 位のカカオ生産国であり、その 78%は EU 経済圏に輸出されている (EU、2025)。従来カカオ栽培は森林伐採を伴い、カメルーンの主要な森林減少要因とされてきたが、EU の森林減少防止に関する規則 ((EU) 2023/1115、以下「EUDR」と呼ぶ)¹により、2020 年以降に森林を伐採した土地に由来する農産物の EU への販売が禁止されるため、今後、森林伐採を伴わないカカオ生産の対応が輸出に向けて必要となる。

カメルーン国家戦略「National Development Strategy 2020-2030 (NDS30)」では、目標を達成するための戦略の 4 本柱の一つである「経済の構造改革」において産業が気候変動により受ける影響を軽減するために、自然資源の持続的な管理と気候変動の緩和・対応策の実施が不可欠とし、森林分野において、コミュニティ単位での森林保護の枠組みづくりや植林活動を推進している。同戦略では、農業分野において、カカオを始めとする輸出向け農作物のバリューチェーン強化を推進しており、年間カカオ生産を約 30 万 t から 2025 年までに 60 万 t、2030 年までにさらに倍増することを掲げている。加えて「国家 REDD+戦略(2018)」

¹ EU 市場で取引される規則対象製品 (牛、カカオ、コーヒー、アブラヤシ、ゴム、大豆、木材を原材料とする製品) に、(a) 森林減少フリー製品であること、(b) 生産国の関連法規に従って生産されていること、(c) Due Diligence Statement の対象になっていること、を義務づけることで、森林減少を防止するもの。適用開始は当初 2025 年 12 月が予定されていたが、2025 年 12 月現在、1 年間の延期が発表された。

では、森林劣化地の回復手段として、森林劣化地にカカオ・アグロフォレストリー²を造成することに取り組んでいる。

本事業は、カカオ生産がもたらす森林減少・劣化の影響を最小限に留め、劣化したサバンナ及び森林ランドスケープの回復手法としてカカオ等を活用したアグロフォレストリーに取り組むことで、森林保全・回復にかかる現地コミュニティ及び政府の能力強化を目指すものである。

本事業は、森林減少・劣化の抑制とサバンナ及び森林ランドスケープ回復の観点から、温室効果ガスを2030年までにBAU比で35%削減（2010年を基準年）する「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と整合する。また、アグロフォレストリーの取り組みは、気候変動に伴う自然災害リスク、農業生産の不安定化のリスクへの対応であり、森林被害の軽減、森林ランドスケープの回復という同NDCが掲げる適応策とも整合する。

（2）当該国に対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、「対カメルーン国別援助方針（2023年9月）」の中の重点分野（中目標）として「持続的かつ包括的な成長の促進」を掲げ、その一つに「気候変動対策」を位置付けている。またJICAの課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ（JGA）では、「JGA自然環境保全」において、コンゴ盆地での持続的森林管理能力の強化を重点として位置付けている。

さらに本事業は、アグロフォレストリーを通じて森林減少・劣化の抑制とサバンナ及び森林ランドスケープの回復に取り組むことから、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール2（持続可能な農業の促進）、ゴール13（気候変動対応）、ゴール15（生態系の保護、森林管理、生物多様性の損失阻止）に貢献する。

なおカメルーンは、「アフリカ森林ランドスケープ回復イニシアチブ（AFR100）」において2030年までに12百万haの劣化地回復を目標に掲げており、本事業は同目標に対しても寄与する。

（3）他の援助機関の対応

カメルーンでは、EUDRへの対応を含む持続可能なカカオ生産に向けて、次の通り援助機関が活動している。

- ①EU（欧州連合）：カカオ生産3か国（コートジボワール、ガーナ、カメルーン）を対象に2020年より開始した「Sustainable Cocoa Initiative（SCI）」において、マルチステークホルダー対話「Cocoa Talks」と「Sustainable Cocoa Programme（SCP）」を実施。
- ②CAFI（中部アフリカ森林イニシアチブ）：2024年10月にカメルーン政府との間でLetter of Intent（LoI）を締結し、自然資源・農業・土地利用計画の分野で現在4件のプロジェクトに出資（実施機関としてGIZが2件、IFADが1件、KfWが1件を担当）。
- ③FAO（国連食糧農業機関）：EUのSCP実施パートナーとして、森林被覆図やカカオ・マップの作成を進めている。またGEF（Global Environment Facility: 地球環境ファシリテ

² アグロフォレストリーは、樹木を農作物や家畜と組み合わせて持続可能な生産を行う森林農法。従来の単一作物栽培と異なり、土壌の劣化や森林破壊を防ぎ、農薬や化学肥料の使用を最小限に抑えられるのが特徴。

イ) 資金により、北部地域の 6 自治体を対象に土地劣化の抑制・回復のための能力強化プロジェクト (2023~2027) を実施中。

④GIZ/KfW (ドイツ国際協力公社/ドイツ復興金融公庫): GIZ は、EU の SCP 実施パートナーとして、EUDR 適用に向けた生産者マニュアルや技術書の作成、カカオの貿易監視デジタルプラットフォームの構築などを実施した。また、SCP の取り組みをコーヒーに拡大するための「Sustainable Agriculture for Forest Ecosystems (SAFE)」(2024~2027)、コミュニティ森林管理にかかる「Projet Forêt Environnement Climat (ProFEC)」(2023~2026)、カメルーンの AFR100 を直接に支援する「Global Project on Forest Landscape Restoration (Forests4Future)」(2022~2026)、脆弱層の土地アクセス改善と土地権利保護を目指す「Promotion d'une Politique Foncière Responsable in Cameroun (ProPFR)」(2023~2026)、CAFI 資金による「Projet d'Appui à la Coordination Intersectorielle et Multi-Niveaux (PCIM)」(2025~2028) 及び「Projet de Renforcement des Capacités en matière d'Aménagement du Territoire (PRCAT)」(2025~2029) など、10 件以上のプロジェクトを実施している。

また KfW については、CAFI 資金により、中央州の 4 コミューンを対象として PLADDT (地方土地利用・持続可能な開発計画) 策定や PES (環境サービス支払い) 導入を支援する「Projet de Gestion Intégrée du Paysage du Grand Mbam (PGIP-GM)」(2025~2029) を実施している。

⑤IFAD (国際農業開発基金): CAFI 資金により、EUDR 対応に向けて FODECC (カカオ・コーヒーセクター開発基金) の強化を通じて農業者支援を行う「Projet Pilote d'Appui à l'Intensification Durable de l'Agriculture et à la Transition Agroécologique (PAIDATA)」(2024~2027) を実施中。

⑥UNIDO (国連工業開発機関): カカオの持続可能性と国際競争力の強化のための生産者への技術研修を中心としたプロジェクト (Pics-Cameroon、2024~2027) を、西部州および南部州を対象に、日本の資金提供 (国際機関連携無償) により実施している。

⑦UNEP (国連環境計画): GCF (緑の気候基金) 資金により、2015 年 6 月に策定された「国家気候変動適応計画 (PNACC)」の全面的な改訂プロセスを支援するプロジェクト (2025~2028) を実施中。

⑧IDH (持続可能な貿易イニシアチブ): IDH が事務局となり、MINADER の主導により国レベルで「Roadmap to Deforestation-Free Cocoa」が 2021 年に作成された。また 2026 年 1 月に CAFI 理事会において、IDH を実施機関とする「Private Sector – Investment and Payment for Environmental Services Hub Cameroon」プロジェクトが承認された。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、カメルーン国中央州および北部州において、劣化したサバンナ及び森林ランドスケープの回復並びに森林伐採ゼロのカカオ生産に焦点を当てたアグロフォレストリーを計画・実施することにより、持続的な森林管理を担うコミュニティ及び行政官の能力強

化を図り、もってカメルーン国の森林面積の増加と温室効果ガス排出削減の活動推進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

中央州（ヤウンデ含む）、北部州

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：MINEPDED（環境・自然保護・持続可能な開発省）および関連省庁の職員（地方出先機関を含む）

最終受益者：プロジェクト対象地域のコミューンおよびコミュニティ

(4) 総事業費（日本側）：4.4 億円

(5) 事業実施期間

2026 年 10 月～2030 年 9 月を予定（計 48 月）

(6) 事業実施体制

実施機関：MINEPDED（環境・自然保護・持続可能な開発省）

国レベルの協力機関：MINEPAT（経済・計画・国土整備省）、MINFOF（森林・野生生物省）、MINADER（農業・農村開発省）

地方レベルの実施機関・協力機関：DREPDED、DRNEPAT、DRNFOF、DRNADER（順に MINEPDED、MINEPAT、MINFOF、MINADER の地方代表部）、CTD（地方自治体）、NGO・CSO（市民社会組織）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣：短期専門家（総括、持続可能な森林管理、拡張生態系アプローチ、業務調整、その他関連分野）
- ② 研修員受け入れ：持続可能な森林管理、その他関連分野
- ③ 機材供与：オフィス機器、車両、その他必要に応じて合意された機材

2) カメルーン国側

- ① カウンターパートの配置
- ② カウンターパート人員の出張や活動にかかる費用（カウンターパート予算）

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国はカメルーンにおいて、環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」（2009）を実施済。また、農業分野の生産性向上と自然資源管理の両立を目的とした「カメルーン熱帯林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理」（地球規模課題対応国際科学技術協力事業）（2011～2016）を実施した他、当該セクターにおけるコンゴ盆地域内での JICA の協力成果・実績を同域内に共有・還元すべく、「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト」（2015～2020）を実施済。先行事業である技術協力プロジェクト「持続的森林エコシステム管理能力強化プロジェクト（PROGEF）」（2019～2025）では、国レベルの REDD+ 及び中央州における ERS（排出削減シナリオ）策定や ERA（排出削減活動）の実証を通じて持続的森林管理の能力強化を行

った。2024年度より、JICAは農業生産性の向上と生態系保全の両立を目指す革新的な農業として、JICAの事業におけるSynecoculture（シネコカルチャー）³の導入検討を開始した。2025年より株式会社SynecO、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所、一般社団法人シネコカルチャーとMoU（覚書）を締結し、セネガル及びカメルーンにおいて、Synecocultureを活用した「アフリカにおける生態系拡張アプローチ実証活動」に取り組んでいる。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

本事業において今後連携が見込まれる他の援助機関の主な活動は、以下の通り。

- EU：EUDRに準拠した森林伐採ゼロのカカオ生産について、EUと連携して最新情報を収集するとともに、SCI・SCPが作成した実施ガイドラインや技術文書を参照しながら活動を進める。
- CAFI：MINEPDEDは現在、CAFI・UNDPの支援のもとでNDC3.0の策定を進めており、プロジェクトは国家政策であるNDC3.0との整合が必須となる。CAFIはプロジェクト終了後の外部資金先の候補として検討できることから、連携を継続する。
- FAO：FAOが作成中の森林被覆図やカカオ・マップは、EUDR順守に必要な2020年の土地利用状況確認のための参照ツールとして利用できる。
- GIZ/KfW：森林伐採ゼロのカカオ生産についてSCPおよびSAFEとの連携や情報交換が検討できる。またForests4Future、ProPFR、PRCATからの知見やガイドブックは、劣化サバンナ及び森林ランドスケープ回復における土地利用計画策定、コミュニティの土地権利強化にかかる活動の参考となる。PGIP-GMは中央州を対象としていることから、本事業と対象サイトの調整が求められる。
- UNEP：プロジェクトの活動は、GCF資金により現在改訂中のPNACCにおける適応策と整合させる必要がある。またGCFは将来的にプロジェクト終了後の外部資金先の候補としても検討できる。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類（A,B,Cを記載）：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

- ① 気候変動：カメルーンのNDCは、緩和策として「再植林」「持続可能な森林管理、補助的な森林再生」、適応策として「森林被害の軽減」「森林再生促進、劣化した森林ランドスケープの回復」を掲げており、本事業はこれらと合致することから、気候変動対策（緩和策・適応策）に資する。

³ Synecoculture™（シネコカルチャー）：生態系が本来もつ自己組織化能力を、多面的かつ全体的に活用して有用植物を栽培する農法。食料生産だけでなく、環境や人間の健康への広範な影響も考慮した生態系利用のアプローチである。この手法は、株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所（Sony Computer Science Laboratories, Inc.）の船橋真俊博士（現SynecO,Inc.代表取締役社長）によって科学的に体系化された。なおSynecocultureはソニーグループ株式会社の商標である。

② 生物多様性：本事業が取り組む生態系の保護を意識した森林ランドスケープの回復と持続的管理は生物多様性主流化に資すると考えられる。

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】「(GIS) ジェンダー活動統合案件」

＜活動内容／分類理由＞ 調査にて、アグロフォレストリー活動、特にカカオの収穫と輸送は主に女性の仕事となっているが、それは重労働であり、また意思決定プロセスへの女性参加の欠如、土地など生産資源への不十分なアクセス、集会における参加女性の少なさなどのジェンダー課題が確認された。そこで本事業では、アグロフォレストリー計画策定のためのベースライン調査で、ジェンダー別のデータを収集し、男女間の労働負担の不平等や女性の参加率の低さ等の課題を明確にした上で、ジェンダーおよび社会的包摂の視点を統合したアグロフォレストリー計画を参加型手法で策定するため。またプロジェクトサイトにおいて同計画を実施し、その結果、ジェンダー平等が改善されたと認識する女性の割合を指標として設定するため。

(10) その他特記事項：

特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：カメルーンの森林面積の増加と温室効果ガス排出削減に寄与する活動が促進される。

指標及び目標値：1. アグロフォレストリーの便益が、気候変動および／または生物多様性に関する政策・計画の中で言及される。

2. 対象サイトのコミュン・コミュニティが、劣化したサバンナおよび森林ランドスケープの回復、ならびに森林伐採ゼロのカカオ生産のためのアグロフォレストリーの実践を継続している。

3. XX のコミュン・コミュニティが、中央州において、ERS および ERA 投資計画に沿ったアグロフォレストリーを開始する。

(2) プロジェクト目標：対象地域において、劣化したサバンナと森林ランドスケープを回復するための能力がコミュニティおよび政府レベルで強化される。

指標及び目標値：

1. XX 名の政府職員が、気候変動の緩和・適応および生物多様性保全に焦点を当てたアグロフォレストリーの便益について研修を受ける。

2. 対象サイトにおけるコミュニティ住民の少なくとも XX%が、アグロフォレストリーの実践に参加する。

3. MINEPDED が、劣化したサバンナおよび森林ランドスケープの回復、ならびに森林伐採ゼロのカカオ生産のためのアグロフォレストリーに関する政策ノート 1 件を承認する。

(3) 成果

成果 1：既存の対象サイトにおけるアグロフォレストリーの成果がレビューされ、アグロ

フォレストリー計画が策定される。

成果 2 : 劣化したサバンナおよび森林ランドスケープの回復、ならびに森林伐採ゼロのカカオ生産のためのアグロフォレストリー活動が対象サイトで実践される。

成果 3 : アグロフォレストリーの実践から得られた知見が整理され、気候変動・生物多様性に関する政策策定に活用される。

(4) 主な活動

成果 1 : 既存の対象サイトにおけるアグロフォレストリーの成果がレビューされ、アグロフォレストリー計画が策定される。

活動 1-1 : 先行事業 (PROGEF) で作成された ERS と ERA 投資計画をレビューし、国家投資枠組みとの整合を確認する。

活動 1-2 : PROGEF におけるアグロフォレストリー関連の ERA をレビューし、対象サイトにおけるフォローアップの必要性を特定する。

活動 1-3 : 劣化したサバンナおよび森林ランドスケープの回復にかかる類似の取組にかかる情報を収集し、その結果を活用し、事業の有効性を高める。

活動 1-4 : 劣化したサバンナおよび森林ランドスケープの回復にかかる追加の対象を特定し、土地利用及び関連法制度や計画をレビューする。

活動 1-5 : 対象サイトについて、社会経済・農業生態学的条件を含むベースライン調査を実施する。

活動 1-6 : 劣化したサバンナ及び森林ランドスケープの回復、ならびに森林伐採ゼロのカカオ生産のためのアグロフォレストリー計画を参加型手法により作成する。

(この計画では、拡張生態系アプローチやバイオ炭の利用といった複数の手法を採用し、ジェンダー及び社会的包摂の視点を統合し、エンドライン調査を念頭においたモニタリング枠組みと評価手法を組み込む。)

活動 1-7 : アグロフォレストリー実施のためのガイドラインや技術書など実践的な資料を作成する。

成果 2 : 劣化したサバンナおよび森林ランドスケープの回復、ならびに森林伐採ゼロのカカオ生産のためのアグロフォレストリー活動が対象サイトで実践される。

活動 2-1 : 政府職員及びコミュニティ (小規模農家および女性を含む) を対象に、対象サイトでフォローアップ計画及びアグロフォレストリー計画を実施するための技術研修及び能力開発研修を実施する。

活動 2-2 : 対象サイトにおいてフォローアップ計画及びアグロフォレストリー計画を実施する。

活動 2-3 : 持続性確保のための土地権利にかかる適切な法的オプションを協議・採用する。

活動 2-4 : モニタリング枠組みに基づいて進捗を確認し、評価手法に沿ってエンドライン調査を実施する。

成果 3 : アグロフォレストリーの実践から得られた知見が整理され、気候変動・生物多様性に関する政策策定に活用される。

活動3-1：本事業で実施されたアグロフォレストリー活動から得られた知見や教訓を取りまとめる。

活動3-2：得られた知識及び教訓を、国内外のセミナーや会議を通じて、劣化したサバンナ及び森林ランドスケープの回復に関連した同様の取り組みを共有する。

活動3-3：アグロフォレストリーによる GHG 排出削減・吸収の評価・測定を含め、中央州の ERS 及び ERA 投資計画を更新する。

活動3-4：PROGEF を通じて 2023 年に承認された中央州の FREL (Forest Reference Emission Levels) を、本事業を通じて得られた知見に基づき、改訂された NDC を踏まえて更新する。

活動3-5：気候変動と生物多様性に関する国家レベルの政策・計画に向けて、劣化したサバンナ及び森林ランドスケープの回復に関する政策ノートを作成する。

活動3-6：既存の中央州投資計画に基づき、中央州における排出削減活動のための資金プロポーザルを作成し、外部資金を提供するコンゴ盆地森林・気候関連イニシアティブに提出する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

関係省庁 (MINFOF、MINADER、MINEPAT など) との協力体制が確保される。

(2) 外部条件

(上位目標達成のための外部条件) 気候変動及び森林管理にかかる政府の方針・体制に大きな変更が発生しない。

(プロジェクト目標達成のための外部条件) 事業実施体制および関係機関間の協力に大きな変更がない。

(成果達成のための外部条件) 対象サイトにおいて大規模な土地開発が起こらない。対象サイトで極端な気象災害が発生しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

JICA「技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス (2022年4月)」自然環境分野によれば、森林セクターの取り組みは関係する政府内外の機関間の調整が必須であり、また関心を有する幅広い援助機関が支援している場合は、その目標、ターゲット、時期等が様々で、活動が重複している場合もあることから、政府、NGO、ドナー等多様なステークホルダーの調整を図ることが必要、との教訓が記載されている。これを踏まえ、本事業では、実施体制に関連省庁および地方出先機関を加え、さらに事前に幅広い援助機関と事業概要を共有して相互の協力連携を構築できるよう配慮する。また関係者間の情報共有が図られ、効果的・効率的な協力の実施に繋がる事業計画とした。

7. 評価結果

本事業は、カメルーン国の開発政策および開発ニーズに合致し、我が国及び JICA の協力

方針とも整合している。また劣化したサバンナと森林ランドスケープの回復及び森林伐採ゼロのカカオ生産のためのアグロフォレストリー活動の実践を通してコミュニティと政府レベルの能力強化を図るものである。以上の点より、SDGs ゴール2(持続可能な農業の促進)、ゴール13(気候変動対処)、ゴール15(生態系の保護森林管理、生物多様性の損失阻止)に貢献することから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始3カ月以内 ベースライン調査

事業終了3年後 事後評価

以上